



ひがしそのぎ

議会だより

第 152 号



12月6日 音琴小学校最後の餅つき

12月定例会

新年のご挨拶	2 ページ
町政を問う！8人が一般質問	3～6 ページ
議会活動報告	7 ページ
条例制定・改正等	8～9 ページ
補正予算	10～11 ページ
編集後記	12 ページ

【議員】町内の伝統芸能や郷土芸能を、長崎くんちのよう、同じ日に同じ場所で行い、沢山の方々に見学していただけます。

【議員】スクールソーシャルワーカー（SSW）の不登校生徒・児童への対応カリキュラムは作成されているのか。特に学校・担任の先生等への対応は。

【教育長】支援計画という形で出来ている。又、ケース会議等を中心とした情報交換を繰り返し実施している。必要に応じて警察や民生委員など関係機関と効果的な連携に努めている。

【議員】長期不登校生徒・児童に対して、第3の居場所を検討される考えは。

【教育長】現在、保健室や図書室など別室登校で半数の不登校生徒・児童が個別指導を受けている。又、町の図書室（教育センター分室）も検討し、そこに先生やスクール・カウンセラー等も対

立山 裕次 議員

【議員】観光について、体験型を推進し、着地型の開催を検討するとのことですが、現在の状況と今後の計画はどうなっているのか。

【議員】体験型についてはグリーンツーリズムを、中尾・太ノ原で行つている。また、ワークショップを3回開催した。今後は、外国人観光者を呼び込む計画と農家民宿のため、3件の簡易宿泊所の営業許可の申請を行つてある。着地型については、今年度は開催できなかつたが、来年4月に杵の川酒造と連携して行う予定です。

【議員】町内の伝統芸能や郷土芸能を、長崎くんちのよう、同じ日に同じ場所で行い、沢山の方々に見学していただけます。

【議員】スクールソーシャルワーカー（SSW）の不登校生徒・児童への対応カリキュラムは作成さ

れれているのか。特に学校・

担任の先生等への対応は。

【教育長】支援計画とい

う形で出来ている。又、ケ

ース会議等を中心とし情

報交換を繰り返し実施し

ている。必要に応じて警

察や民生委員など関係機

関と効果的な連携に努め

ている。

【議員】長期不登校生徒・

児童に対しても、第3の居

場所を検討される考えは。

【教育長】現在、保健室

や図書室など別室登校で

半数の不登校生徒・児童

が個別指導を受けてい

る。又、町の図書室（教

育センター分室）も検討

し、そこに先生やスクー

ル・カウンセラー等も対

立山 裕次 議員

【議員】観光について、体

験型を推進し、着地型の

開催を検討するとのこと

ですが、現在の状況と今

後の計画はどうなつてい

るのか。

【議員】体験型についてはグリーンツーリズムを、中尾・太ノ原で行つてい

る。また、ワークショッ

プを3回開催した。今後

は、外国人観光者を呼び

込む計画と農家民宿のた

め、3件の簡易宿泊所の

営業許可の申請を行つて

いる。着地型については、

今年度は開催できなかつ

たが、来年4月に杵の川

酒造と連携して行う予定

です。

【議員】町内の伝統芸能や郷土芸能を、長崎くん

ちのよう、同じ日に同

じ場所で行い、沢山の

方々に見学していただ

けます。

【議員】町内の伝統芸能や郷土芸能を、長崎くん

ちのよう、同じ日に同

じ場所で行い、沢山の

方々に見学していただ

けます。

【議員】観光及び観光資源をいか

した町づくりの方法は

【議員】観光について、体

験型を推進し、着地型の

開催を検討するとのこと

ですが、現在の状況と今

後の計画はどうなつてい

るのか。

議會活動報告

総務厚生及び産業建設文教常任委員会合同調査

廃校跡地の活用について

去る11月26日～27日にかけて廃校校舎の活用についての事例がある、熊本県芦北町と大分県津久見市の両市町を総務厚生常任委員会と産業建設文教常任委員会の合同で視察研修を実施しました。

芦北町は、平成17年合併した町で、人口約18,500人と少子高齢化により人口減少が進んでいる町であり、旧白木小学校の児童数の減少に伴い平成18年に閉校し、町長の人脈とトップセールスによりスピーディな対応で企業誘致に成功したとのことであった。土地については、有償貸し付けとされている。建物については、企業の初期投資の軽減を図ることや、譲渡においては使用しない教室等の固定資産税の賦課、公立学校施設整備補助金等に係る財産処分の手続きが必要のことと、無償とした場合は文部科学大臣への報告で済むなどの理由で無償貸し付けとされた経緯があった。



株式会社アクアピア製氷工場（芦北町）



介護老人保健施設つくみかん
「サテライトみなみ」(津久見市)

津久見市は、人口約18,000人の島を抱えた人口減少が進んでいる町で、漁業が盛んな所であったが一次産業の衰退により過疎化、高齢化が進み、住民生活に様々な影響が出てきているとのことであった。旧久保泊小学校は、平成18年に休校となり校舎が比較的新しく耐震基準を満たしていたことから、有効活用に係る提案事業者を公募で行い、土地・建物は市が無償で貸与し、増改築費は津久見市医師会の負担で一部厚生労働省補助金を活用し、介護老人保健施設つくみかん「サテライトみなみ」が開設されたとのことであった。

平成28年1月15日

ひがしそのき議会だより

【町長】 ふるさと納稅金を優遇して策を検討する。
【議員】 産前産後休暇・育児休業取得後の復職保証等々の支援は、
【町長】 予算も余りかからない地方創生事業そのものであるので、国策で
お願いする。

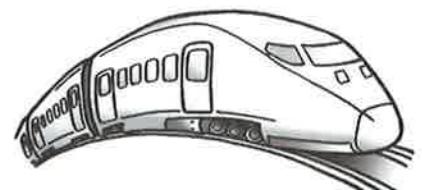
【議員】 結婚支援事業として、安定した雇用の供給・婚活イベントなどによる出会いの場の提供等々の支援要望を求められているが、具体的な対応策は。
【町長】 講師を呼んで、結婚願望の方、地域の方々を対象に講演をしていただき促進を期待する。

森敏則議員



は認識しているが、町内
での開院は厳しいと思わ
れる。

【議員】 移住を考える上で、生活コスト・買い物や交通の利便性・仕事・医療・福祉の充実が重視されていますが、本町の



岡田伸一郎
子育てへの助成は
【議員】町は2060年
の人口目標を5600人

【議員】 町は2060年の人口目標を5600人と想定しました。

出産や育児環境の充実をさらに進めることも必要であり、県のほぼ中央に位置する利便性を全面的に打ち出し、豊かな自然環境を活かした「子育て」の町を標ぼうするため、子どもの医療費について助成できないか。

【町長】 人口の動きについては、今回の国勢調査で過去5年間の減少が年間120名の減少であり、前回の調査では年間150名の減少だったので、緩やかな減少になつてていると思う。

少子化対策は結婚、出生率の向上に向けては既に対策は講じている。

環境面では病院、娯楽買い物などのインフラは

教職員数の確保は

しかし、本来は国の責任で取り組んでもらいたいとの考え方もあり、要望活動を引き続き行つていただきたい。

【議員】 全国的には、それほど子どもの医療費は増えていない。

むしろ経済的な問題で受診を控えることで、子ども們の病気が悪化するとの方が影響は深刻だといわれているが。

【町長】 確かにそのとおりだと考える。

学級数などで算定する「基礎定数」と少人数指導やいじめ、不登校など特定の教育課題に対処するため配分される「加配定数」からなっています。町内学校の実情を踏まえ、どう考えられるか。

【教育長】 特別な配慮が必要な子どもに対応するため教職員数の確保は重要である。

現在でも町独自の予算で臨時職員の配置を行つてもらっている。

今も先生方に大きな負担を強いている現状であり、国に対しても県教委を通じ教職員数の確保について要望していきた



地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律に基づく固定資産税の特例措置に関する条例を廃止する条例

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律が平成19年新たに施行され、本条例を今後適用することがないため。

長崎県市町村行政不服審査会の共同設置

行政不服審査を長崎県市町村行政不服審査会として共同で設置するため。

彼杵小学校大規模改造工事契約額の変更

7992万円⇒9780万円へ

11月の臨時議会と12月の定例議会において、彼杵小学校大規模改造工事契約額の変更がありました。内容については、屋上防水工事の追加及び各教室床材の工法変更等により、738万円の増額、児童用下駄箱・教師用戸棚等の経年劣化による更新及び追加のために、1050万円の増額である。



統合に向けた大規模改造工事中の彼杵小学校

農業委員は公選制から 町長任命制へ

全議案可決

農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例

農業委員会等に関する法律等の改正により、農業委員会委員等の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める必要があるため。

農業委員の定数 14名 (現在18名)

推進委員の定数 16名 (新規)

個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるため。

表彰条例の一部改正

例規上の条文の整理及び町表彰基準の運用との整合性を図るため

非常勤の特別職で満15年以上その職にある者を満15年以上在職した者へ変更するもの。
(在職中表彰を退職後に変更) 消防団員を除く。

税条例等の一部を改正する条例の一部改正

法人番号を、平成28年1月1日以後に納付又は納入する際に使用する納付書又は納入書に記載するよう省令の改正が行われたため、本町税条例等の一部改正を平成27年3月31日付けで行っていたが、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成27年9月30日に公布され、再び記載しないこととされたため。

公共下水道処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

水質汚濁防止法の改正(平成27年9月公布)により、下水道に排除される規制物質の排水基準を改定する必要があるため。 トリクロロエチレン 0.3mg/l以下 → 0.1mg/l以下

個人の町民税に係る東彼杵町税条例の臨時特例に関する条例を廃止する条例

昭和59年度分の個人の町民税について特別の減税を行うために制定された条例で、税の変遷を見る上で今日まで廃止していなかった。例規集のシステム化により過去例規として整理することが可能となつたため。

公共用地等取得造成事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ746万6千円を追加し、総額を798万7千円とするもの。

今回の補正は、赤木地区町有地売払収入を土地開発基金繰出金として、746万6千円が計上された。

国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ19万8千円を追加し、総額を15億435万1千円とするもの。

歳出では退職被保険者等療養費の増により、10万円が追加計上された。また、保険事業新規事業追加により1万4千円、財政調整交付金等前年度精算に伴う返還金が生じたため8万4千円が計上された。

歳入財源として、県支出金と前年度繰越金が計上された。

介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ192万6千円を追加し、総額を9億827万3千円とするもの。

歳出では、介護保険制度改革により、システム改修費、介護保険認定申請者数の増加に伴い、80万4千円が追加計上された。また、保険給付費46万6千円、地域支援事業費16万4千円、地域支援事業費の再確定により過年度返還金として49万2千円がそれぞれ追加計上された。

補正の財源として、国県支出金48万2千円、支払基金交付金13万1千円、一般会計繰入金57万2千円、前年度繰越金49万2千円が計上された。

後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ94万9千円を追加し、総額を1億94万9千円とするもの。

歳出では、健康診査事業43万9千円と保険料等納付金51万円の増額が見込まれるためそれぞれ追加計上された。

歳入では、基盤安定負担金に係る一般会計繰入金51万円と健康診査に係る諸収入43万9千円が計上された。

簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ246万8千円を減額し、総額を7億9616万6千円とするもの。

歳出では、職員の人事異動により676万9千円、公課費519万9千円をそれぞれ減額。また、給水費の修繕費300万円、建設改良費の工事請負費650万円がそれぞれ追加計上された。

歳入では、前年度繰越金542万5千円、雑入728万3千円をそれぞれ追加計上し、繰入金1517万6千円が減額された。

公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ650万9千円を減額し、総額を4億2689万1千円とするもの。

歳出では、業務人件費80万7千円を増額し、施設人件費731万6千円、委託費1700万円、補償費及び賠償金400万円をそれぞれ減額し、工事請負費へ2100万円追加計上された。

歳入では、繰越金112万7千円、諸収入110万9千円が追加計上され、繰入金874万5千円が減額された。

一般会計補正予算(第4号) 11月臨時議会

歳入歳出にそれぞれ1398万6千円を追加し、総額を52億1001万7千円とするもの。

歳出では、衛生費に簡易水道事業特別会計繰出金として683万円、教育費に閉校記念誌発行経費等として506万5千円、災害復旧費として200万円等が計上された。

歳入では、特定財源として国県支出金210万8千円、町債60万円、一般財源に普通交付税1127万8千円が計上された。



大楠小学校校門横(10月4日運動会開催日現在)

一般会計補正予算(第5号) 12月定例議会

歳入歳出にそれぞれ5641万4千円を追加し、総額を52億6643万1千円とするもの。

歳出では、総務費に庁舎内イントラシステムネットワーク切り分け変更作業料等として1392万6千円、民生費に障害福祉サービス給付費・国民健康保険事業特別会計繰出金・児童健全育成事業委託料等として6119万9千円、教育費にICT機器移設設定業務委託料等として527万8千円等が計上された。

歳入では、特定財源として国県支出金4757万4千円、町債150万円、一般財源に普通交付税773万2千円等が計上された。



◇編集後記◇

光陰矢の如し

毎年、年末の時期になると一年が過ぎるのが早いなと感じながら新年号の広報編集作業を行っております。

年4回の議会だよりを発行しておりますが、皆様方にご愛読頂けたでしょうか。

発行の度、自問自答しながら次はもっと良きものにしようと編集委員一同奮闘しておりますが所詮素人集団、まだまだ、皆様方に満足の行く紙面とは言えないのが現状だろうと反省しております。

さて、平成28年は申年（ひのえさる）であります。

漢字で書くと申なりますが、猿と書かないのは何故でしょうか。

申年は12支ですと、1年では7月、時間では15時～17時頃を指します。

方角としては北よりの南西を指します。

申年は樹木の果実が熟して固まる様子を表したものらしいです。

サルと木は本来、深い関係にあると言えます。

私達、議会も町民の皆様と深く親しい関係であってこそ町民の代弁者たる役割を果たせるものと考えております。

今後共、忌憚のないご意見をお寄せ頂ければ幸いです。

平成28年が町民皆様にとってより良き年になりますようお祈り申し上げます。

(橋村)



謹賀新年



議長　後城一雄
発行責任者

委員長	副委員長	議会広報編集 常任委員会
橋村 孝彦	口木 俊二	
前田 修一		
立山 裕次		
浪瀬 真吾		
大石 俊郎		